

您好 神奈川

日本神奈川県

こんにちはは神奈川

2009年 春季刊 第3号 (第17期)

こんにちはは神奈川

検索

【URL】 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/tagengo/hello_kanagawa_chi.html

— 「こんにちはは神奈川」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙です—
— “您好神奈川”是神奈川県面向外籍县民提供的的生活信息刊物—

高校生の奨学金制度について 关于高中生的奖学金制度

- 対象者：原則、県内に在住し、経済的に学資の援助を必要としている生徒を対象に貸付けを行っています。
- 定期募集：4月（応募者多数の場合は、選考します。）
- 応募要件：世帯の年間収入が約800万円以下（4人世帯の場合のみやす）
- 貸付月額：公立 20,000円 私立 40,000円
（卒業後、返還していただきます。）
- 申込方法：入学後に高校などを通じて手続きをしてください。

【日本語での問い合わせ】

県高校教育課 TEL:045-210-8251

- 対象：原則以上で在県内居住、経済上需要学資援助の学生を対象进行贷放。
- 定期征集：4月（应征者较多时，将进行选考）
- 应征要件：家庭年收入约在800万日元以下（4人家庭为标准）
- 贷放月額：公立20,000日元 私立40,000日元（请毕业后予以返还）
- 申请方法：入学后请通过高中等办理手续。

【日语问讯处】

县高中教育课 电话：045-210-8251

特別支援学校（盲・聾・養護学校）への就学に必要な経費を補助します 对于就读特别支援学校（盲、聋、养护学校）的学生提供必要的经费补助

特別支援教育就学奨励費は、県内の県立、市立、私立の特別支援学校へ通う幼児、児童又は生徒の保護者などの経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費（学用品購入費、学校給食費、修学旅行費、通学費など）の一部を国と県が補助するものです。補助金額は通学している学校の学部や世帯の所得などによって、対象経費や補助率が異なります。

【日本語での問い合わせ】

通学している学校の事務室 または、
県子ども教育支援課 TEL:045-210-8217

特別支援教育就学奨励費，是为了减轻在县内县立、市立、私立的特别支援学校就读的幼儿、儿童或学生的监护人等的经济负担，由国家与县里对就学所需经费（学用品购入费、学校供食费、修学旅行费、通学费（交通费）等）的一部分予以补助。补助金额根据就读学校的学部与家庭所得等决定，对象经费与补助率有所不同。

【日语问讯处】

就读学校的事务室或县儿童教育支援课 电话：045-210-8217

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
(P 4 参照)

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口（参照第4页）

しょうがっこう ちゅうがっこう にゅうがくあんない とど 小 学校・中学校の入学案内は届いていますか？ 您收到小学、初中的入学指南了吗？

4月2日現在で満6歳または満12歳に達している児童は、国籍を問わず、希望すれば、4月から公立の小学校または、中学校の新入生として入学することができます。

【日本語での問い合わせ】

各市町村教育委員会 就学事務担当窓口または、県子ども教育支援課 TEL:045-210-8223

4月2日満6歳或満12歳の児童，无论国籍，均可根据希望，从4月开始作为新生进入公立小学或初中。请确认是否收到了市町村寄来的入学指南。

【日语问讯处】

各市町村教育委员会就学事务担当窗口 或县教育局儿童教育支援课 电话：045-210-8223

はんざい ひがい ところ 犯罪の被害にあわないための心がけ 避免受到犯罪伤害的注意事项

● 乗り物（自転車・オートバイ）盗

わずかな時間でも車両から離れるときは、必ずカギをかけましょう。また、カギをかけていても、盗まれてしまうことがありますので、ワイヤー錠等の頑丈なカギをもう1つ取り付けましょう。

● 空き巣

わずかな時間でも留守にするとときは、必ずカギをかけましょう。また、窓には主錠のほかに補助錠を取り付けましょう。

【日本語での問い合わせ】

警察本部生活安全総務課 TEL:045-211-1212 内線:3042または、県安全・安心まちづくり推進課 TEL:045-210-3515

● 防止自行车、摩托车被盗

即使离开时间很短，也务必将车锁好。另外，有时虽锁好但仍有可能被盗，因此请再附加一条钢丝锁等，以防万一。

● 防止家中无人时被盗

即使出门时间很短，只要家中无人时，请务必将门锁好。另外，窗户除主锁之外，副锁也要锁好。

【日语问讯处】

警察本部生活安全总务课 电话：045-211-1212 分机：3042 或县安全・安心街区建设推进课 电话：045-210-3515

ぼうはん こうつうあんぜんきょうしつ おこな 防犯・交通安全教室を行います 举办防犯、交通安全教室

県では、「くらし安全指導員」による防犯教室や非行防止教室、交通安全教室を学校や自治会、職場などに出向いて行っています。

防犯教室では、犯罪の発生状況やその手口、被害にあわないために気をつける点を、非行防止教室では、少年非行や薬物乱用などの実態と対策を説明します。

交通安全教室では、交通ルールや交通事故にあわないために、起こさないためにはどうしたらよいかなどについて、お話しします。

県内どこでも伺いますので、お気軽にお問い合わせください。

【日本語での問い合わせ】

● 防犯教室、非行防止教室について

県安全・安心まちづくり推進課 TEL:045-210-3520

● 交通安全教室について

県交通安全対策課 TEL:045-210-3560

县里由“生活安全指导员”前往学校与自治会、工作现场等，举办防犯教室与防止不良行为教室、交通安全教室。

在防犯教室，就犯罪的发生状况及其手段、避免受害的注意事项等进行说明。在防止不良行为教室，就少年不良行为与滥用药物等实际情况与对策进行说明。

在交通安全教室，就交通规则与防止交通事故（主动与被动等）的注意事项等进行说明。

可前往县内各处举办，请随时予以洽询。

【日语问讯处】

● 关于防犯教室、防止不良行为教室

县安全・安心街区建设推进课 电话：045-210-3520

● 关于交通安全教室

县交通安全对策课 电话：045-210-3560

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
(P 4 参照)

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口（参照第4页）

自動車税についてのお知らせ 关于汽车税的通知

自動車税とは、自動車をお持ちの方に対する県の税金です。

- **納める方法・時期**：4月1日現在で自動車をお持ちの方は、5月に送られてくる納税通知書により、6月1日までに納税通知書の裏面に記載の金融機関やコンビニエンスストアなどで納めます。
- **納める額**：自動車の種類、用途、排気量、積載量などにより、それぞれ1年分の税額が決められています。
- **名義変更**：自動車を売ったときなどは、名義変更をしましょう。これを忘れずと、自動車をお持ちでなくても税金がかかることがあります。

【日本語での問い合わせ】

自動車税コールセンター TEL:045-973-7110 または、

県自動車税管理事務所 TEL:045-716-2111

県税務課 TEL:045-210-2321

(※納税相談は、住所地を所管する県税事務所へ)

汽车税是指持有汽车者负担的县里的税金。

- **缴纳方法、时期**：4月1日时持有汽车者，应根据5月寄送来的纳税通知书，于6月1日为止到纳税通知书背面记载的金融机构与便利店等缴纳。
- **缴纳金额**：根据汽车种类、用途、排气量、装载量等，分别确定1年的税额。
- **过户**：出卖汽车等时，须办理名义变更手续。如忘办手续，对已没有汽车的人也会征收税金。

【日语问讯处】

汽车税电话服务中心 电话：045-973-7110

或县汽车税管理事务所 电话：045-716-2111

县税务课 电话：045-210-2321

(※纳税咨询请到住处所管辖的县税事务所)

多言語メール配信サービス「INFO KANAGAWA」のご案内 多文版电邮配信服务“INFO KANAGAWA”介绍

(財)かながわ国際交流財団で行っている「INFO KANAGAWA」は、神奈川県内のお知らせやイベントを月3、4回程度日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語でメール配信するサービスです。(携帯電話、パソコンどちらでも可能)。登録したい方は、希望の言語を書いて

「infokanagawa@k-i-a.or.jp」にメールを送ってください。

● 提供している情報

行政からのお知らせ(すまい、教育、福祉など)、防災情報(災害時の備え、緊急時の連絡先・対処方法など)、保健情報(予防接種の情報など)、通訳・相談窓口情報、国際交流イベント情報、観光情報

【日本語での問い合わせ】

(財)かながわ国際交流財団国際協力課 TEL:045-896-2964

財団法人神奈川国際交流財団举办的“INFO KANAGAWA”，是就神奈川县内的通知与活动，每月约3、4次以日语、英语、西班牙语、葡萄牙语进行电邮配信的服务(手机、电脑均可)。希望

向 infokanagawa@k-i-a.or.jp 发送电邮。

● 提供的信息

行政方面的通知(居住、教育、福利等)、防灾信息(灾害时的防备、紧急时的联络方法・对应方法等)、保健信息(预防接种的信息等)、口译・咨询窗口信息、国际交流活动信息、观光信息

【日语问讯处】

财団法人神奈川国際交流財団国際協力課 电话：045-896-2964

あーすフェスタかながわ2009のお知らせ 神奈川地球节2009的通知

「あーすフェスタかながわ」は「みんなで育てる多文化共生」をテーマとしたお祭です。入場は無料です。お友達やご家族と一緒にぜひご来場ください。

● **開催日程**：2009年5月16日(土)、17日(日)

● **開催場所**：地球市民かながわプラザ他

(JR根岸線「本郷台」駅より徒歩3分)

● **開催内容(予定)**：世界の料理が味わえる屋台村、民族音楽&舞踊ステージ、体験しながら楽しく学ぶワークショップ など

【日本語での問い合わせ】

あーすフェスタかながわ2009実行委員会事務局(県国際課)

TEL:045-210-3748

“神奈川地球节”是以“多文化共生”为主题、促进各国朋友相互交流的活动。入场免费。请带朋友和家人一起前来。

● **举办日程**：2009年5月16日(星期六)、17日(星期日)

● **举办地点**：地球市民神奈川广场等

(从JR根岸线“本乡台”站步行3分钟)

● **举办内容(预定)**：可以品尝世界餐饮的“屋台村”、民族音乐和舞蹈舞台、可以一边体验一边学习的创作室等

【日语问讯处】

神奈川地球节2009实行委员会事務局(县国际課)

电话：045-210-3748

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。(P4参照)

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口(参照第4页)

家電リサイクル法の対象品目の追加について

家電再生利用法対象品目の追加

2009年4月1日から家電リサイクル法に基づき、液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が、リサイクル対象品目に追加されます。これらの製品とブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機を買い換えるときや処分するときには、購入した小売店が、新たに購入する小売店に引き渡してください。引き渡すときには、リサイクル料金や収集運搬料金を支払い、家電リサイクル券の控えを受け取ってください。

購入した小売店が分からないなど不用になった家電の引き渡しができない場合は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

【日本語での問い合わせ】 県廃棄物対策課 TEL:045-210-4151

从2009年4月1日开始，根据家电再生利用法，再生利用对象品目将追加液晶电视机、等离子电视机、衣物干燥机。在换购、处理这些物品与显象管电视机、空调器、冰箱及冰柜、洗衣机时，由购入零售店或新购入零售店进行收取。收取时，应支付再生利用费与收集搬运费，请收取家电再生利用券的存根。

因购入零售店不明等废弃不用的家电无法收取时，请向居住的市町村询问。

【日语问讯处】 县废弃物对策课 电话：045-210-4151

外国籍県民相談窓口のご案内

外籍县民咨询窗口介绍

● 相談対応時間：（一般相談） 9:00～12:00 13:00～17:15
（受付は16:00まで）

（法律相談） 13:30～16:30（受付は16:00まで）

● 相談窓口の電話番号と実施場所・曜日（※2009年4月からの予定）

● 咨询受理时间：（一般咨询） 9:00～12:00 13:00～17:15
（受理至16:00为止）

（法律咨询）13:30～16:30（受理至16:00为止）

● 咨询窗口的电话号码与实施地点、日期（※2009年4月开始的预定）

语言	电话号码	实施地点、日期	
英语	045-324-2299	(横滨)	第1、3、5星期二 (法律咨询) 第3星期二
	044-549-0047	(川崎)	第2、4星期一
汉语	045-321-1339	(横滨)	星期四、第4星期二 (法律咨询) 第4星期四
韩国・朝鲜语	045-321-1994	(横滨)	第1、3、5星期一
西班牙语	045-312-7555	(横滨)	星期五 (法律咨询) 第1星期五
	046-221-5774	(厚木)	星期一 (法律咨询) 第3星期四
葡萄牙语	045-322-1444	(横滨)	星期三 (法律咨询) 第2星期三
	046-221-5774	(厚木)	星期二 (法律咨询) 第4星期五
他加禄语	044-549-0047	(川崎)	第2、4星期一
泰语		(川崎)	第1、3、5星期一

【日本語での問い合わせ】 県国際課 TEL:045-210-3748

【日语问讯处】 县国际课 电话：045-210-3748

● 緊急時は、あわずにこちらにお電話を！

● 紧急时不要惊慌，请拨打下列电话！



突发事件、事故请拨打 110



患病、受伤、火灾请拨打 119

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
(P 4 参照)

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口（参照第4页）

次号（夏・秋号）は、2009年7月に発行予定です。

下一期（夏・秋季号）预定于2009年7月发行。

【編集・発行】 神奈川県国際課 TEL:045-210-3748

【编辑・发行】 神奈川県国际课 电话：045-210-3748

* 県の国際施策などへのご意見・ご要望をお待ちしています。

* 如对县里的国际对策有什么意见、希望，可邮寄或传真到下列机构。

郵送：〒231-8588 県国際課あて

231-8588 县国际课

FAX :045-212-2753

FAX:045-212-2753